

令和6年9月 教育委員会定例会 会議録

- 1 開催年月日 令和6年9月3日(火)
- 2 開催場所 神奈川県庁東庁舎9階教育委員会会議室
- 3 開会時刻 9時30分
- 4 閉会時刻 9時45分
- 5 出席した教育長及び委員
花田 忠雄 教育長
下城 一 委員(第一教育長職務代理者)
吉田 勝明 委員(第二教育長職務代理者)
笠原 陽子 委員
佐藤 麻子 委員
常陸 佐矢佳 委員
- 6 出席職員
教育局長 落合 嘉朗
県立高校改革担当局長 田熊 徹
教育監 濱田 啓太郎
副局長 羽鹿 直樹
総務室長 宮田 一男
指導部長 増田 年克
企画調整担当課長 鈴木 寿則
管理担当課長 高橋 慶吏
保健体育課長 磯貝 靖子
- 7 提出議題 次葉のとおり
- 8 会議録作成者 書記 鈴木 香菜子

教育委員会 9月定例会 会議日程

日時 令和6年9月3日（火） 9時30分から

場所 神奈川県庁東庁舎9階 教育委員会会議室
（オンライン会議システムを併用）

1 議事

日程第1

報第10号

令和6年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県学校給食優良学校等表彰）について

教育委員会 9月定例会 会議録

教育長 ただいまから教育委員会 9月定例会を開会いたします。
本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しており、有効に成立しています。
本日の会議録署名委員ですが、吉田委員を指名させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

吉田委員 (了解)

教育長 本日の議題ですけれども、日程第1として「令和6年度神奈川県教育委員会表彰(神奈川県学校給食優良学校等表彰)について」の報告案件があります。
それでは、会議規則第22条の2の規定によりまして、ここからの進行を下城委員にお願いいたします。

下城委員 それでは、日程第1の報第10号に入ります。

報第10号 令和6年度神奈川県教育委員会表彰(神奈川県学校給食優良学校等表彰)について

説明者 磯貝保健体育課長

それでは、ファイル01「報第10号」についてご説明します。本表彰は、教育長に対する事務委任等に関する規則に基づき、教育長が事務を臨時に代理し、令和6年度は3校を被表彰校として決定しましたので、同規則に基づき報告するものです。

「報第10号関係」の4/6ページをお開きください。それでは、本表彰の概要についてご説明します。

「1 趣旨」ですが、学校給食実施上、優れた成果をあげてきた学校及び共同調理場を学校給食優良学校等として表彰するものです。

「3 表彰の対象」です。対象は、学校給食を実施している義務教育諸学校と共同調理場です。

「4 表彰の基準」です。一つ目の○(丸)の表彰数ですが、完全給食実施校1,217校のうち、おおむね100校に1校、共同調理場24場のうち、20場に1場の割合とされており、また、二つ目の○(丸)に記載のとおり、食育指導、栄養管理や衛生管理などについて、適切かつ創意工夫による取組が実施されるなど、県内の他の学校等の模範となるものであることを基準としております。

「5 被表彰校の一覧」と「6 審査手続及び今後の予定」ですが、それぞれ「別

紙1」「別紙2」のとおりですので、そちらをご覧ください。

5/6ページをお開きください。「別紙1」表彰受賞校一覧ですが、過去10年の受賞校は、記載のとおりです。

6/6ページをご覧ください。「別紙2」審査手続についてですが、市町村教育委員会等から推薦された候補校について、事務局及び表彰審査会において審査を行い、この度、1校を「学校給食特別優良学校」に、2校を「学校給食優良学校」としました。なお、令和6年度の表彰可能校数は12校、共同調理場は1場程度となります。昨年の教育委員会においても、委員の皆様から、より多くの推薦を募ったらどうかといった趣旨のご意見をいただいております。県教育委員会としても、積極的に推薦するよう呼びかけを行ってきましたが、3校の推薦にとどまりました。この点に関しては、今後検討を進めていきたいと考えております。

それでは、「報第10号」の2/6ページにお戻りください。特別優良学校の主な取組をご説明しますので、概要欄をご覧ください。横浜市立都田西小学校は、三つ目の○(丸)に記載のとおり、市の食育研究協議会と連携し、中学校ブロック内の他の小学校と共に、保護者を交えて近隣生産者の畑でサツマイモほりの体験学習を行うなど、他機関、近隣生産者との連携がなされておりました。なお、横浜市立都田西小学校については、令和7年度の文部科学大臣表彰の候補校として、国に推薦したいと考えております。

続いて、3/6ページをお開きください。学校給食優良学校です。横浜市立港北小学校は、二つ目の○(丸)に記載のとおり、県内産の新米を給食に取り入れた際、各学年の実態に合わせた指導資料を作成し、指導に当たっては教科等との連携も図られておりました。

次に、神奈川県立岩戸支援学校は、二つ目の○(丸)に記載のとおり、ラグビーワールドカップ、ホタテ産業応援、震災北陸応援のような行事や社会問題を取り入れる等、創意工夫を凝らし、興味関心を高めるとともに、教育活動全体で食に関する指導に取り組んでおりました。

以上の特別優良学校及び学校給食優良学校の3校については、いずれも、食育指導、衛生管理、栄養管理などの面から審査基準を満たしており、また、取組が顕著で他の模範となる学校であると認められることから、被表彰校としました。

説明は以上です。

下城委員 それでは、質問がありましたらお願いします。

笠原委員 確認なのですが、課長のご説明の中で、働きかけを行ったが、応募してきたのは3校にとどまるということで、そもそも、今回はこの3校の中から優良を決めたという理解でよろしいですか。

保健体育課長 そのとおりです。

笠原委員 そうすると、そもそもこの3校については表彰基準を満たしているわけですね。で

は、上がってこない理由として、担当課としては一番何が原因だととらえているのかをお聞かせいただけますか。

保健体育課長 この表彰については、最終的に特別優良表彰になったところは、文部科学省の文部科学大臣表彰の候補校として国に推薦することを予定しており、その推薦を満たすような学校を推薦していただくという趣旨で、申込の段階から、国の審査基準に則った申込用紙のようなものを準備して推薦いただくこととしておりますが、国の報告書様式が大変複雑かつ大量な資料になり、こちらの提出が実際に学校にとっては負担になっているのかと想定はしております。

笠原委員 この趣旨を拝見すると、学校給食の普及と充実を図るために、学校給食実施上優れた成果を上げてきた学校及び共同調理場を表彰するとなったときに、表彰することが目的になってしまうために、本来であるならば各学校、それぞれの学校の実情に合わせて様々な工夫をされているにも関わらず、上がってこないというのはとても残念な気がします。3校しかないとなると、神奈川県は学校給食に一生懸命取り組んでいないという印象になってしまうのですけれども、今のお話を聞くと、そもそも文部科学省に出すことを前提とするという負担があると、やはり少し学校側からするとハードルが高い。「本来ならこういう取組を上げたいのですけれども」となってしまうと、この趣旨とずれてしまう気がしてならないのですが、その辺は何か改善していく工夫ができないものなのでしょうか。

保健体育課長 昨年も同じようなご意見をいただいておりますので、市町村に聞き取りを行ったり、また、審査委員会の際には審査委員の方々にもご意見を伺うなど、どういう改善をしていくべきかという検討を進めてきていました。最終段階で、実は、国の方との調整がうまくつかず、最終的には今回は同じ様式でということになってしまいましたが、大きな課題だととらえておりますので、今後はエントリーしやすくするようなやり方をしっかり検討していきたいと考えております。

笠原委員 今、お話にあった、改善の工夫も話し合いがされているという。ただ、今回はその様式が間に合わなかったからということ、次年度に向けては何らかの具体的な対応策を講じた上で、これに臨んでいくという方向が、若干見えてきていると理解してよろしいでしょうか。

保健体育課長 検討を進めているということで、よろしく申し上げます。

笠原委員 引き続きよろしく申し上げます。

下城委員 他はいかがでしょうか。

佐藤委員 様式が長大で書くのが大変だということでしたけれども、その裏には、現場の人手

が足りないというか、時間が足りないというか、余裕がないことが裏にあるのではないのでしょうか。

保健体育課長 確かに、そういった資料をたくさん用意するのは大きな負担だと思いますし、そのために人員を割くという意味では、人員として足りなくなるのかとは考えます。

下城委員 他にいかがでしょうか。

常陸委員 今回の概要を見ていると、皆さんはとてもアイデアを凝らして、様々な取組をされていると思うのですが、その辺りの他校への情報共有は、これまでもどのように実施されているのでしょうか。

保健体育課長 表彰を受けた学校の取組については、次年度の総合教育センターで行われる食育に関わる研修会で報告をしていただく予定になっており、そういったものをしっかり周知をしていきたいと考えております。

下城委員 他にいかがでしょうか。

吉田委員 今回、県立として岩戸支援学校が選ばれている。そして、その項目を見ると、3つの○(丸)にいろいろなことが書いてあるのですが、例えば特別支援学校とかに行くと大変だと思うのは、食べ方、食事の形態。えん下ができない子どもであったり、経管栄養であったり、あるいは時間をかけてやらなくてはいけなかったり、いろいろな努力をしなくてはいけない部分。その辺のところで肺炎を繰り返して、いろいろな形の努力をしているところが結構多く、その辺のところで気を遣うのだと思います。だから、その辺の項目があまりないのかなということを思ったことと、いろいろな形で推薦が上がってこないというのであれば、我々がいろいろな普段から見ている、よいところを少しピックアップして「これはよいね」「これは表彰に値する」といったアドバイスを積極的にやり、そして「普段、こういうことは、私たちは当たり前のこととして思っていたのですが、他がやっていないのであれば、もう少しこれを啓発するために、表彰をお願いします」的な発想がある。だから、いろいろやってきたことによる表彰ではなくて、表彰することによって更によくなる。そして、周りに広がるという、そういったものの考え方で広げてやってほしいという印象を持ちました。

下城委員 他にいかがでしょうか。

私からも一言。各委員がおっしゃったとおりで、現場はそれはもういろいろなことを分かっているのです、やっていると思うのです。なのに、手続き上の問題で推薦が上がってこない。表彰が3校にとどまっているというのは本末転倒なので、まず、背景に国があるというのであれば、国に推薦できそうなところだけに書いてもらえば済む話なので、いろいろなところに手を挙げてもらうというところで、本県は栄養教諭へのバージョンアップというのをやっているのではないですか。我々教育委員会も、伊勢

原市立石田小学校を見に行き、子どもたちにとって大変有意義だった。私は倫理学が専門で、家庭科ではないのですが、食育も非常に大事だと考えていて、それはどういうことかという、大抵、小さい子の保護者達は、食わず嫌い、好き嫌いで悩んでいます。この子たちは学校へ行くと直るのです。「周りの皆と一緒に食べている。自分も食べよう。頑張ろう」と、どんどん直っていく。つまり、小さい子たちにとって、大きくなってももちろん、一緒に釜の飯を食べることはすごく大事なことです。コミュニケーションの基本ですけど、人が同じものを食べて、人が「おいしい」と言っていると、きちんと言葉にして「おいしい」と、自分も「おいしい」と言えるのはすごく大事なことで、感情の共有の基礎なのです。これができないと、いじめとかが分からないので、人の痛みが分からない子どもにまでなっていく。ものすごく大事なことなので、そういうことを神奈川県は、栄養教諭というところで推し進めようとしているわけですから、例えば、栄養教諭の資格を取った新人たち皆を表彰してもよいぐらい。そうしたら、インセンティブになるではないですか。「自分も頑張ってみよう。先輩たちを見習って学校を盛り上げよう」という気持ちに。だから今、吉田委員もおっしゃったように、指を差し、「この学校に新しい栄養教諭が今年入りましたよね」という、そこを注目するぐらいのことをやってもよい。それで、表彰手続きに関しては、これだけではなくて、他の表彰も全部そうなので、教育委員会として表彰手続きを簡素化しようと、もうオンラインでやろうと言い出しているわけですから、全部含めて、末端まで含めて、その手続きを簡素化して、皆で盛り上げていることをどんどん発信していきましょうというように、もう変えていきましょう。一つ一つではなくてという、そういうことを少し思いました。

まず、これは子どもたちにとってはとてもよいことなので、是非、表彰数を増やしたいというところです。よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がなければ、報告は以上とさせていただきます。閉会について教育長にお願いします。

教育長

以上をもちまして、本日の日程は終了となりますので、これにて閉会とさせていただきます。

令和6年9月3日

会議録作成者 書記 鈴木 香菜子